

高齢者施設で医師治療

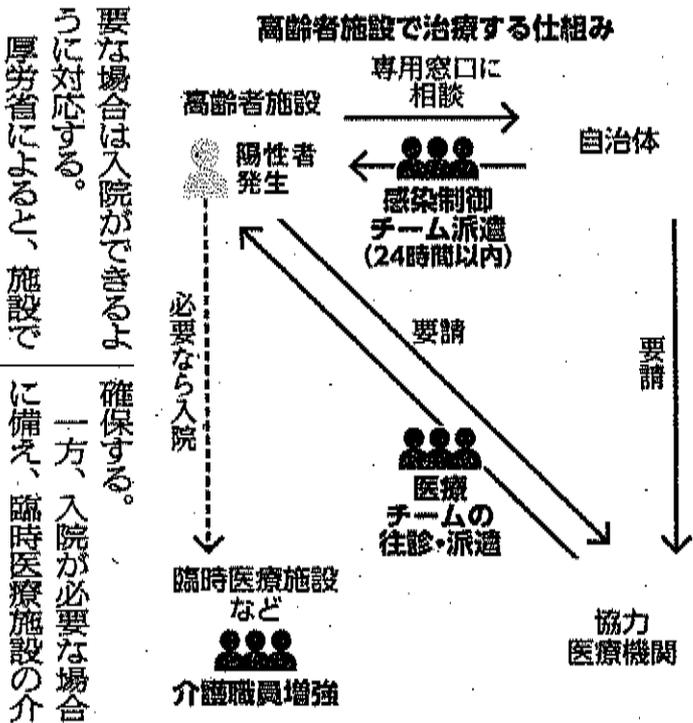
コロナ対応 厚労省、自治体に要請

新型コロナウイルス感染症の「第6波」で、高齢者施設の入所者の入院が遅れたり、入院できても環境の変化によって急激に衰えたりすることが課題となったことから、厚生労働省は4日、すべての高齢者施設で医師による治療を受けられるように体制を整えることを自治体に求めた。介護と医療の両立が求められており、厚生労働省幹部は「介護現場の人手不足は深刻で、施設に医療チームが入る方が現実的だ」と話す。

厚労省はこれまで高齢者が感染すれば「原則として入院」としてきたが、住み慣れた施設での療養に重点を置く。重症化しにくいオミクロン株の特性を踏まえ、対応を実質的に修正した形だ。病院での治療が必

要な場合は入院ができるように対応する。

厚労省によると、施設で感染者が発生した場合、まず自治体が24時間以内に感染症の専門家らによる「感染制御・業務継続支援チーム」を派遣する。すべての施設で医師と看護師の派遣を受けられるように、施設が自治体が協力医療機関を



確保する。

一方、入院が必要な場合に備え、臨時医療施設の介

護職員を増やすとともに、療養型の慢性期病院に積極的に入院を受け入れるように促すことも要請した。

(枝松佑樹、石川友恵)

住み慣れた場所での療養へ 医療と介護連携が要

施設や自宅で生活している高齢者が長期に入院すると、活動量が極端に減り、筋力の衰えや認知機能の低下を防ぐ効果がある点滴薬や

下が進んで、元の場所に戻れなくなることがある。こうした問題は、新型コロナウイルスが流行する前からあった。だが、高齢のコロナ感染者は重症化リスクが高い。命を守ることを重視し、感染を広げないための隔離にもなる「原則入院」が続いていた。

飲み薬が登場。オミクロン株は感染力が強く、感染者が多い一方で、重症化する割合は低く、高齢でも軽症の人が増えてきた。大阪府のデータによると、60代以上の重症化率は4波で9%だったが、6波（3月中旬時点）では0・8%に下がった。

「軽症なら、住み慣れた場所で療養した方が本人にとってよいのではないか」。そうした声が強まり、厚労省にコロナ対策を助言する専門家組織のメンバーは3月、最適な療養場所を選ぶことが不可欠だと提言していた。

ただ、クラスター（感染者集団）の発生を心配し、入院が必要だと考える施設もいまだに多い。施設側の不安を取り除き、入院すべきかどうかの判断や治療の開始を速やかにすることが重要になる。厚労省は施設へ支援チームを派遣する仕組みを強化することで、課題の解消を図ることにした。

（編集部・辻外記子）